

特定非営利活動法人 先端医療推進機構
第 91 回 認定再生医療等委員会名古屋 議事要旨

<開催日時> 2022年10月18日(火) 18時00分～19時30分

<開催場所> 先端医療推進機構内会議室（名古屋市千種区千種 2-24-2 千種タワーヒルズ 1205）

<委員出欠>

出欠	氏名	構成要件	所属 及び 役職	性別	本委員会を設置する者との利害関係
○	伊藤 雅文	a-1	日本赤十字社愛知医療センター 名古屋第一病院病理部 顧問	男	無
○	林 衆治	a-1	一般財団法人グローバルヘルスケア財団 理事長 医療法人財団 檜扇会 理事長	男	有
○	林 祐司	a-1	医療法人財団 檜扇会 クリニックチクサヒルズ 院長	男	無
○	出家 正隆	a-1	広島市立市民病院 副院長（兼）整形外科部長	男	無
○	岩田 久	a-1	医療法人借行会 名古屋共立病院 顧問 名古屋大学 名誉教授	男	有
○	横田 充弘	a-2	久留米大学 医学部医化学講座 客員教授 医療法人 知邑舎 岩倉病院 特別顧問	男	無
×	北村 栄	b	弁護士 名古屋第一法律事務所	男	無
○	永津 俊治	b	藤田医科大学 特別名誉教授・名誉教授 名古屋大学 名誉教授 東京工業大学 名誉教授	男	有
○	四方 義啓	c	名古屋大学 名誉教授	男	有
○	中村 勝己	c	弁護士 弁護士法人後藤・太田・立岡法律事務所	男	無
○	林 依里子	c	一般財団法人 グローバルヘルスケア財団 評議員 特定非営利活動法人 先端医療推進機構 副理事長 ロンドン大学（英国） 客員教授	女	有
○	長尾 美穂	c	弁護士 名古屋第一法律事務所	女	無

【構成要件】

- ① a-1. 医学又は医療の専門家であって、再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者
a-2. a-1 に該当する者以外の医学又は医療の専門家
- ② b. 医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家又は生命倫理に関する識見を有する者
- ③ c. a-1、a-2 及び b に掲げる者以外の一般の立場の者

【成立要件】

- 1 五名以上の委員が出席していること
- 2 男性及び女性の委員がそれぞれ一名以上出席していること
- 3 構成要件①、②、③に掲げる者がそれぞれ一名以上出席していること
- 4 審査等業務の対象となる再生医療等提供計画を提出した医療機関（当該医療機関と密接な関

係を有するものを含む。)と利害関係を有しない委員が過半数含まれていること

5 認定再生医療等委員会設置者と利害関係を有しない委員が二名以上含まれていること

【出欠】

○：出席し、かつ当該再生医療等提供計画に関与しない委員

×：欠席した委員

－：出席したが、当該再生医療等提供計画に関与する等のため審議・議決に不参加の委員

【陪席者】

石原 守 (特定非営利活動法人先端医療推進機構 事務局)

小高 康世 (特定非営利活動法人先端医療推進機構 事務局)

<議題>

【定期報告1】

再生医療等提供機関	クリニック デュ ソレイユ
再生医療等提供機関管理者	石田 秀樹
再生医療等の名称	自己多血小板血漿(PRP)を用いたシワ治療・薄毛治療
事務局受領日	2022年10月5日
決議不参加	－
説明者	－

事務局より再生医療等提供状況定期報告書の詳細について説明が行われ、審議資料に基づく報告内容について確認後、審議が行われた。当該再生医療等の提供に当たっては、留意すべき事項、改善すべき事項等の意見はなく、出席委員全員一致にて本再生医療等提供計画の継続を「適」と判断した。

【定期報告2】

再生医療等提供機関	医療法人社団義恵会 土屋歯科医院
再生医療等提供機関管理者	土屋 浩昭
再生医療等の名称	自己多血小板血漿を用いた歯槽骨再生療法
事務局受領日	2022年9月17日
決議不参加	－
説明者	－

事務局より再生医療等提供状況定期報告書の詳細について説明が行われ、審議資料に基づく報告内容について確認後、審議が行われた。当該再生医療等の提供に当たっては、留意すべき事項、改善すべき事項等の意見はなく、出席委員全員一致にて本再生医療等提供計画の継続を「適」と判断した。

【定期報告3】

再生医療等提供機関	横浜市立大学附属病院
再生医療等提供機関管理者	後藤 隆久
再生医療等の名称	自家多血小板血漿(PRP)を用いた腱付着部炎・腱障害・筋損傷・靭帯

	損傷(関節外に限る)治療
事務局受領日	2022年10月9日
決議不参加	—
説明者	—

事務局より再生医療等提供状況定期報告書の詳細について説明が行われ、審議資料に基づく報告内容について確認後、審議が行われた。当該再生医療等の提供に当たっては、留意すべき事項、改善すべき事項等の意見はなく、出席委員全員一致にて本再生医療等提供計画の継続を「適」と判断した。

以上